

## 対象サービス: Trend Micro Web Security as a Service Standard

上記記載の対象サービス（以下「本サービス」といいます）をご利用になる前に、次のサービス利用規約（以下「本規約」といいます）をよくお読みください。本規約は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。

**※ご注意：対象サービスのご使用にあたっては、本規約への同意手続きとは別に、事前に、本サービスを販売するサービス事業者（以下「販売店」といいます）が定める条件に従った申込手続(以下当該手続きを「本サービス契約」といいます)が必要となります。**

<本サービスがスパムメール対策サービスの場合>

本サービスでは、お客様に電子メールが到達する前に、トレンドマイクロが運営するサーバにおいて、お客様の電子メールに対しスパムメール（トレンドマイクロの判定により確認された迷惑メールを示します。本規約において以下同様）やウイルスなど悪意のあるコンテンツの有無を判定します。また、本サービスには、スパムメール送信元からの接続を制御することを目的とした機能が含まれています。当該機能では、スパムメールと通常のメール両方を送信するサーバがあった場合、スパムメール送信元とみなし、接続拒否や配送遅延処理の対象としています。そのようなサーバからのメール受信が必要な場合には、本サービスをご利用のお客様側で管理画面上においてホワイトリストへの登録等の運用を行っていただく必要があります。

また、本サービスを経由してお客さまから外部にメールを送信される場合、スパムメールチェックが強制的に行われますが、この設定は除外することはできません。

なお、お客様がメール配信代行を業務内容に含む場合は、当該業務に本サービスはご利用できません。また、お客様がインターネット接続サービスを業務内容に含む場合、メールの送信・受信サービス提供に本サービスはご利用いただけません。

### サービス利用規約

#### 第1条 本契約の適用

1. 本契約は、トレンドマイクロが提供するクラウドセキュリティサービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関する諸条件を定めるものです。本契約の内容は、トレンドマイクロと当社が定める利用申込手続を行ったうえで本サービスを利用するお客様との間の一切の関係に適用されます。
2. お客様は、本サービスの利用申込手続を行うこと、または、本サービスを利用するためのアクティベーションコードの発行手続を行うことによって、本契約のすべての条件に同意したものとみなされます。

#### 第2条 本サービスの利用

1. お客様が利用できる本サービスは、本契約に記載されるサービスとします。
2. お客様は、本サービスの設定情報（以下「マニュアル」といいます）に従い設定を行うことで、お客様が自己使用するクラウドサービスを本サービスの対象とすることができます。
3. 本サービスを利用するライセンスの総数は、ライセンス証書またはCustomer License Portal記載の利用対象数を上限とします。本サービスのライセンスのカウント方法についてはトレンドマイクロのWebページに掲載している最新の課金対象に従うものとし、ライセンス数がライセンス

証書またはCustomer License Portal記載のライセンス数を超える場合は、トレンドマイクロ所定の条件のもと、ライセンスの追加購入を行うものとします。なお、お客様は、利用対象数を追加する目的で本サービスを新規価格での購入を繰り返し行うことはできません。

4. トレンドマイクロが本サービスにおいてソフトウェア製品（第6条所定のスタンダードサポートの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ならびに、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「ライセンス製品」といいます）を提供する場合、お客様はマニュアルまたはトレンドマイクロのWebページに掲載している最新のシステム要件に記載のオペレーティングシステムソフトウェアが稼動するハードウェア（お客様が自己使用するハードウェアに限り）へライセンス製品をインストールし、当該ハードウェア上で使用できます。

5. トレンドマイクロは、お客様の契約期間中、特に法令、技術、業界慣行、使用パターン、サイバー脅威状況および性能の変化に対応するために、お客様へ通知またはお客様からの同意を取得することなくその裁量により、本サービス（インフラストラクチャまたはプラットフォーム、機能、セキュリティ、技術構成、アプリケーション機能などを含みますがこれらに限られません）を継続的に改善する権利、構成および設定等を変更する権利、更新する権利、またはその新バージョンを提供する権利を留保します。当該いかなる本サービスの改善、変更または新しいバージョンも本サービスとして本契約が適用されるものとし、本契約への違反とされるものではなく、また、お客様に対していかなる賠償または払い戻しの権利を認めるものでもありません。また、当該本サービスの改善、変更または新しいバージョンの一部については、その使用についてお客様の同意に基づく追加の使用条件が生じる場合があります。

6. ライセンス製品においてオプションサービス、オプションツールまたはモジュール等（以下総称して「オプションサービス」といいます）が提供される場合、オプションサービスを、トレンドマイクロが定める条件のもとで利用する権利。なお、提供されるオプションサービスによって、トレンドマイクロが定める条件に基づき、オプションサービスを別途購入していただく必要があります。オプションサービスの利用に関する諸条件は本ライセンス製品にかかる本契約の条件が適用されるものとします。

7. 本サービスを購入されたお客様は、事前にトレンドマイクロが定める手続を行うことにより、お客様による出資比率が50%を超過するお客様の子会社に対し、本契約のもとで本サービスおよびライセンス製品を使用させることができるものとします。この場合、お客様は、本契約を当該子会社に遵守させなければならないものとし、当該子会社に対する一切の責任を負うものとします。

8. 本サービスの体験版に関する利用期間は、30日間とします。なお、体験版の利用を複数回繰り返すことはできません。

### 第3条 利用料金

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、トレンドマイクロまたは販売店が定める利用料金を、トレンドマイクロまたは販売店が定める方法により支払うものとします。
2. お客様が本サービスの利用または第6条に定めるスタンダードサポートの提供を受けるために要したハードウェアもしくはソフトウェアに関する費用、通信料金およびその他一切の費用は、お客様の負担とさせていただきます。

### 第4条 著作権等

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア（ライセンス製品を含みますがその限りではありません）、サービス、データベース、商標ならびにマニュアル等一切の著作物に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたは同社に使用許諾を行う第三者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、本契約のもとでお客様が有する権利、アクティベーションコードおよびマニュアルを第三者へ賃貸、貸与、販売、譲渡または再許諾することはできないものとし、かつ、担保の目的に供することはできないものとします。
3. お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償、無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本サービスおよびライセンス製品を利用することはできないものとします。
4. お客様は、本サービスおよびライセンス製品に関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

## 第5条 保証および責任の限定

1. トレンドマイクロは、本サービス（本サービスに使用されるシステムの自動的なバージョンアップやプログラム修正による不具合、日本国外での利用を起因とする不具合、カスタマーの電子メールの未達、ロスト、遅延や検索サービス上の問題などを含むがこれに限定されない。本条において以下同様とする。））、ライセンス製品、マニュアルまたは第6条に定義されるスタンダードサポートに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本サービスの機能、ライセンス製品、マニュアルに記載される内容またはスタンダードサポートがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではありません。
2. 第6条1項および2項に記載されるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益ならびに損害については、お客様の責任とさせていただきます。
3. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（ライセンス製品を含みますがその限りではありません）またはサービス（本サービスを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果については、お客様の責任とさせていただきます。
4. 本サービス、ライセンス製品、マニュアルまたはスタンダードサポート、ならびに第6条3項および第7条により本サービスもしくはスタンダードサポートの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。
5. 本契約のもとで理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、損害が生じる直前の1年間に本契約のもとでお客様が実際に支払われた本サービスに関する利用料金を上限とします。ただし、本サービスの体験版を使用するお客様に対してトレンドマイクロが負担する責任の総額は、30,000円を上限とします。なお、トレンドマイクロの故意または重過失によりお客様に損害が生じた場合はその限りではありません。

## 第6条 サポートサービス

1. トレンドマイクロは、同社が定める手続に従ってユーザ登録を行ったお客様に対し、第9条に定める契約期間中、Webサイト「法人向けスタンダードサポートサービス」記載のサポートサービス（以下「スタンダードサポート」といいます）を提供いたします。
2. お客様は、前項記載のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、トレンドマイクロに対し遅滞なく届出を行うものとします。
3. スタンダードサポートの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様および第2条6項に基づき本サービスを使用するお客様の子会社に対してスタンダードサポートを提供する義務を負わないものとします。
  - (a) トレンドマイクロが定める手続に従ったユーザ登録を行っていないお客様
  - (b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
  - (c) 第9条に定める契約期間が終了しているお客様
  - (d) 本サービスを、日本語または英語以外の言語に対応するオペレーティングシステムとともに使用しているお客様
  - (e) 本サービスを、利用料金を支払うことなく体験版として使用しているお客様
  - (f) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
4. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、同社がサポートを終了した本サービスについては、お客様に対してスタンダードサポートを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了サービスに関しては、別途スタンダードサポートの一環として配信するWebページにおいてご案内するほか、電話またはファックスを介する問い合わせによってもご確認いただけます。

## 第7条 提供停止

トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなく本サービスまたはスタンダードサポートの提供を停止できるものとします。

- (a) 本サービスを構成するシステム（以下「システム」といいます）の緊急保守を行うとき
- (b) インターネットを含むネットワークの障害、火災もしくは停電等の不可抗力、または、第三者による妨害等によりシステムの運用が困難になったとき
- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
- (d) お客様が本サービスに支障を与える態様において、本サービスを利用したとき
- (e) お客様を送信元とする、本サービスを經由した継続的なスパムメールまたは大量のメール送

信がトレンドマイクロにより確認されたとき

(f) お客様がメール配信代行を含む業務に、本サービスを利用したとき

(g) お客様が本契約に違反したとき

(h) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロが本サービスまたはシステムを停止する必要があると判断するとき

#### 第8条 守秘義務

1. お客様およびトレンドマイクロは、本サービスの利用に関連して知り得た情報（本サービスのアクティベーションコードおよび、スタンダードサポートに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URLならびにスタンダードサポートの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、相手方の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、「プライバシーと個人データの収集に関する規定」の適用対象となる情報については当該規定の定めに従うものとします。国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には相手方に対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

(a) 開示を受けた時に既に公知である情報

(b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報

(c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報

(d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報

(e) トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

#### 第9条 契約期間

1. 本サービスに関するお客様の契約期間は、第11条1項、2項もしくは3項に該当する場合を除き、ライセンス証書またはCustomer Licensing Portalに記載される期間とします。

2. お客様は、トレンドマイクロ所定の手続きを行い、かつ、同社所定の利用料金を支払うことにより、本サービスの契約期間を更新することができます。なお、更新後の契約期間は、第11条1項、2項もしくは3項に該当する場合を除き、ライセンス証書またはCustomer Licensing Portalに記載される期間とします。

#### 第10条 監査権

トレンドマイクロは、お客様による本契約の遵守を確認する目的で、事前通知のうえ、同社の負担によりお客様に対して監査を行う権利を有するものとします。また、第2条6項に基づきお客様の子会社が本サービスを使用する場合、トレンドマイクロは、当該子会社に対しても同様の監査権を有するものとします。

#### 第11条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、もしくは、下記のいずれかに該当する場合、トレンドマイクロは本サービスに関するお客様の契約を解除することができます。この場合、お客様は、当該解除日以降、本サービスを利用することはできません。

(a) お客様において国内外の法令または公序良俗に反する態様にて本サービスを利用した場合

2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれか一に該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

(a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

(c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契

約を解除することができます。

- (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
- (b) 違法行為または不当要求行為
- (c) 業務を妨害する行為
- (d) 名誉や信用等を毀損する行為
- (e) その他前各号に準ずる行為

4. お客様は、アクティベーションコード、マニュアルおよびそのすべての複製物を破棄することにより、本サービスに関する契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の利用料金は返還いたしません。

5. 本サービスに関するお客様の契約が終了または解除された場合、お客様は、アクティベーションコード、マニュアルおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するか、または破棄するものとします。

#### 第12条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。

- (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第6条1項または2項に基づき届け出た事項
- (b) 利用サービス、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とトレンドマイクロとの契約にかかわる事項
- (c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等

2. お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。

- (a) サポートサービスの提供
- (b) 契約の更新案内
- (c) トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
- (d) トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
- (e) セキュリティに関する情報の提供
- (f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
- (g) トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知

3. お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、安全管理措置を講じたうえで同社の海外子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに国内外の代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報保護に関する契約を締結したうえで個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。

4. お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは一部削除に応じるものとします。

5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。

- (a) トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
- (b) 保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
- (c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
- (d) トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると同社が判断した情報

6. お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき利用停止、第三者への提供の停止および利用目的の通知依頼の申し出を行うことができるものとし（但し、法令等に定めがある場合を除く）、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロリスク管理室室長（兼個人情報保護管理責任者）[privacy@trendmicro.co.jp](mailto:privacy@trendmicro.co.jp)となります。

7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報トレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本サービスに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

### 第13条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、ライセンス製品およびそれらにおいて使用されている技術（以下「本ソフトウェア等」といいます）が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないう、適切な手段を講じるものとします。
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で輸出を禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、ライセンス製品の使用許諾または本サービスの利用に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、その裁量によりいつでも本契約の内容を変更できるものとし、最新の本契約内容をトレンドマイクロのWebサイトに掲載します。ただし当該変更は、ライセンス期間または本サービス契約期間が有効期間中のお客様については、トレンドマイクロのWebサイト (<https://www.go-tm.jp/eula-top>) において当該変更された最新の本契約内容が掲載されてから60日後に有効になるものとします。従前の本契約の内容はその最新版の発効によって無効となり、最新の本契約の内容が適用されるものとします。お客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様はライセンス製品または本サービスを利用することはできません。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. お客様が、本サービスの、アクティベーションコード等を漏洩した場合には、お客様は、トレンドマイクロに対して、速やかに書面にて報告をするものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの指示に従い、当該、アクティベーションコード等の使用を速やかに中止するとともに、トレンドマイクロが別途指定する金額および手続きによって、アクティベーションコード等を購入し、再インストール等の作業を自らの責任と費用によって行うものとします。
8. 本サービスにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にしWebページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。
  - (a)お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報（ID、パスワード等）などを含んだURLがトレンドマイクロ（本号においてその子会社を含みます）のサーバに送信されます。  
この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。
9. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約または本サービスの利用に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
10. 本契約第4条、第5条、第8条、第12条および第13条の各定めは、第9条に定めるお客様の契約期間が理由の如何を問わず終了した後もなおその効力を有するものとします。